

## カンボジアの「国家高齢化政策 2017-2030」に関する一考察

## —専門職の人材養成・育成の推進システムを中心として—

東北福祉大学 赤塚 俊治 (000073)

〔キーワード〕 カンボジア、高齢者福祉、専門職

## 1. 研究目的

カンボジア王国 (Kingdom of Cambodia;以下カンボジアと略す) は、2017年に高齢化政策として「国家高齢化政策 2017-2030」(NATIONAL AGEING POLICY 2017-2030) が第25回閣僚評議会 (Council of Ministers) によって承認された (2017.8)。中核を担うのが社会問題、退役軍人、青少年更正省 (Ministry of Social Affairs, Veteran and Youth Rehabilitation, 通称; 社会福祉省 (MoSVY)) である。「国家高齢化政策 2017-2030」の実現化には、積極的に社会福祉施策を促進する国家的プロジェクトは不可欠である。

本発表は、これまでに日本社会福祉学会で発表してきたカンボジアの高齢者福祉研究の継続研究として位置づけ「国家高齢化政策 2017-2030」を検証する。とくに過去の研究成果から高齢者福祉制度の整備や介護職などの専門職の人材養成・育成の開発と人材確保は重要課題であると示唆してきたことを踏まえて、国家高齢化政策実現のための専門職の人材養成・育成の推進システムに焦点を当てながら考察することが本研究の目的である。

## 2. 研究の視点および方法

国内における社会資源のインフラや高齢者福祉制度の現状および専門職の人材養成・育成の推進システムの実態を踏まえた視点から政府が発表した資料 (2017.9) を基に政策内容を分析する方法で研究を行った。「国家高齢化政策 2017-2030」には、国民の平均寿命が伸びたことで高齢者人口は2050年までに約500万人に達すると予想されている。総人口に占める高齢者の割合は他のアセアン諸国に比べて低い状況にあるが、政府は高齢者の生活の質を高めるために国家高齢化政策の指針を正式に発表した。政策を具体的に遂行するためには、国内事情を明らかにすることによって今後の展望を示唆する。

## 3. 倫理的配慮

本発表は、日本社会福祉学会研究倫理規程および研究倫理規定にもとづく研究ガイドラインの研究倫理指針に従って、研究成果を発表する。

## 4. 研究結果

政府の見解として、60歳以上を高齢者と定義される高齢者の人口は劇的に変化したことで、今後15年から20年間に総人口に占める高齢者人口の割合は、増加すると推計し

ている。計画省統計局「人口予想 2008 年国勢調査レポート 12」の推計統計（2017.9）による高齢化率は、1998年5.2%、2008年6.3%、2015年7.2%、2020年8.2%、2025年9.6%、2030年11.0%と推計している。総人口は、1,576万人（2016年）である。この数値からも分かるように高齢化率は確実に増加傾向にある。「国家高齢化政策2017-2030」の主な政策内容は、①労働者の退職年金制度を拡大②高齢者の保健医療の無料化③全国に1,600以上の高齢者協会を設置する④「高齢者ケアセンター」を国内すべての州に建設するとした計画である。さらには高齢者への支援体制を実現するために9項目を優先事項とした。その項目は、①経済的安定②健康福祉の促進③生活環境の整備④生活環境の充実化⑤社会的活動の支援⑥世代間の関係構築⑦高齢者に対する虐待防止⑧緊急事態への対応⑨若年層による高齢化への備えとした。

本政策はカンボジアにおける社会福祉分野において画期的な政策ではあるが、具体的計画案に欠けている。例えば専門職の人材養成・育成については触れられてはいない。人材確保する施策がなければ「国家高齢化政策2017-2030」は実効性に欠いた高齢化政策になる可能性は否めない。そのために根拠法となる高齢者福祉制度を制定し、専門職の人材養成・育成の開発と人材確保するための包括的な対処しつつ担当部局であるA部局の役割は重要な任務を担うことになる。それゆえ官僚たちは組織的に高齢者福祉研究および専門職の人材養成・育成の推進システムの構築を強化するための方法を立案し施行しなければ「国家高齢化政策2017-2030」を実現するには困難であると示唆できる。

#### 4. 考 察

「国家高齢化政策2017-2030」に伴い高齢者福祉制度の法整備のみならず、専門職養成機関による専門職の人材養成・育成の開発と人材確保は不可欠である。筆者は2018年12月から2019年4月まで社会福祉省(MoSVY)大臣から招聘を受け生活習慣や文化を鑑みて「カンボジア王国高齢者福祉法」「カンボジア王国介護福祉士認定法」などの草案作成と国内初の「高齢者ケアセンター」の開設準備の任務に携わった。現在、68社(2018.11現在)が送り出し機関として登録しているが、一貫した日本語教育、専門職教育、介護実習指導等を実施している機関は数社である。国内には専門職の人材養成・育成する専門職養成機関は皆無であることを踏まえ、専門職の一定条件を満たしている送り出し機関を専門職養成機関として政府は認定すべきである。社会福祉省(MoSVY)と送り出し機関が契約締結することで、専門職の人材確保は可能になる。また、政府は中長期的国家戦略として、専門職養成機関の設立と社会福祉職の社会的地位を確立することは急務である。

今後政府は、「国家高齢化政策2017-2030」の完全実施を遂行するための国家予算獲得や高齢者福祉制度を早急に制定することが政策の実現化に繋がると示唆できる。

資料; ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA(2017.9) *NATIONAL AGEING POLICY 2017-2030*.

※本研究は J S P S 科研費 1 9 K 0 2 2 4 2 の助成を受けて行った研究成果の一部である。